



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大学附属図書館報「榆蔭」23号
Description	Vol.5 No.1
Issue Date	1971-02-27
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/66808
Type	journal
File Information	yuin23.pdf





便・不便

農学部教授 高 嶋 正 彦

わたくしどもが学生の頃からみると、図書館は立派にもなりまた開放的にもなった。当時は学部で3年目になり卒業論文を書くようになってはじめて書庫に入る門鑑をもらうことができた。カウンターで掛の人が出してくれる本を待っている下級生の視線を浴びながら得意気に書庫の扉を押したものである。これは懐かしい思い出だが、この思い出の背景には閉鎖性があり特権意識があった。いま書庫は総ての学生に開放されている。むかしは到底考えられもしなかったことであり、便利になったものである。

図書館の利用の仕方は人によって異なるであろう。こと最近の私に関していえば、手もとに無い文献の所在を電話で確かめるという程度にしか利用していない。所在を確かめてからその本のある教室に出向いて、見たり借りたりするのである。たまには期待に胸はずませて出向いてみたが有る筈の本が無いという現実にはぶつかる。貸出中なのだが何時、誰に貸したのかがはっきりしない。本籍ははっきりしているが住所不定でつかみようがないのである。このような本は私どもの所にもある。借りに来られてはじめてその本の戸籍が私どもの講座にあると分ってびっくりする。教室が明治・大正・昭和とつづき、主が何代かわ変わるうちに迷い子をつくり出してしまったのである。本のありかかを移すときに戸籍上の記録を訂正しておけばよいのだがそういうことをする余裕がないままに戸籍の書き替えをあと廻しにしたのが主な原因であろうが、理由はとも角も、中央図書館は広域捜査網を張って迷い子になった本をたずね、利用者に無駄骨を折らさぬことである。

古い教室にはまた利用度がおちた本の保存に書庫のスペースを大きくさかねばならないために図書の能率的にして円滑な利用に支障が起こっているという悩みがある。農学部の例でいえば、学部図書掛保存庫での保存余地は4,800冊しかないのに各学科からの保存申し出が12,710冊に及んでおり、調整ができずに各学科に不便をしのんでもらっている。さいわい北大のキャンパスにあっては建物の新改築が進んでおり、新しいビルが建つにつれて古い建物がすいてきている。これらの古い建物のうちにはいますぐこわすのがおしいものや或いはまた歴史的・文化的な見地から保存しなければならないものがあるろう。こういうところを図書館のランチとして保存図書を管理するということはどういうものであろうか。時計台のことを頭にえがきながら。思いつくままに。

図 書 館 の 改 革 に つ い て

附属図書館長 今 村 成 和

この度北海道大学改革検討委員会の設置に伴い第 1-2 専門委員会として、図書館に関することを分担事項とする専門委員会が設けられることになった。このことは、先に、図書館改革の必要性を提唱した者として（榆蔭 Vol. 4, Ex. ed., Oct. 1970 参照）、まことに喜ばしい次第であるが、併せて、委員長の重責を負わされることになったので、委員各位や、図書館職員をはじめ、ひろく学内のみなさんの御協力を得て、何とか立派な案を纏めるのに、御役に立ちたいと考えている。

先にも記したように、図書館改革の問題は、“単に、附属図書館の管理運営をどうするか、というようなことに止まるものではない。大学の蔵書は、大学という研究と教育を目的とする共同社会における、最も貴重な共有財産である。それが真に、その目的のために生かされる方途を追究することにこそ、図書館改革の究極の目標があるといわなくてはなるまい。従って問題は、当然に、全学的視野においてとらえられなくてはならぬのである。”

幸いにして、既に開かれた専門委員会においても、この方針は諄承され、具体的には、前記榆蔭に掲載した“大学図書館の未来像——その理念を中心に——”に即して、本学における問題の所在を明らかにし、改革案を練ってゆくこととなった。

従って、先ず必要なことは、学内における図書の蒐集や管理、利用の実態を明らかにし、且つ、利用者その他の関係者の意見を充分に知ることにあるので、近く、この目的のための実態調査を実施したいと考えている。

他方館内には、専門委員会に協力して、改革の作業を進めてゆくために、館長の諮問機関として、図書館職員より成る事務改善委員会の発足をみた。また、附属図書館自体としても、事務的なことについては、手足となって働き度いと考えている。

このような次第で、今後は、アンケート調査などにより、教職員、学生諸氏を煩わすこともあると思うが、その際は、よりよい図書館を作り出すために、何分の御協力をお願いしたいと思う。

◆ 会 議

第 51 回図書館委員会

<と き> 昭和 45 年 11 月 28 日>

<と ころ> 附属図書館会議室>

1. 改革検討委員会の図書館の専門委員会について

館長から、さる 11 月 28 日の評議会で決定した改革検討委員会について説明があり、同委員会委員長として、標記委員会委員の選任について本委員会の協力を求めた結果、次のように取り扱うことが了承された。

- (1) 図書館の専門委員は、事務局および学生部を除く各部局から各 1 名（ただし、教養部は教養分館長を含め若干名）を 12 月 12 日までに館長あて推せんしていただくこととする。なお、4 研究所については、相談のうえ推せんしていただくこととする。
- (2) 各委員は、このことを各部局に持ち帰り、部局長に報告することとする。

2. 11 月 7 日～8 日の事件について

事務部長から次のとおり報告があった。

11月7日午後1時頃、一部学生が本館屋上に上り、30分位いて退去した。また、11月9日午前3時30分頃、本館南側1階の窓ガラス20枚（被害額約20万円）が何者かによってこわされたので、事務局の被害と共に学長名で北署に告発してある。

3. 教養分館の複本購入費について

事務部長から次のとおり報告があった。

第49回の委員会で報告してある昭和45年度緊急経費で要求中の標記について、210万円配当されたので、教養分館委員会にはかり、早急に購入図書を決定したい。

第52回図書館委員会

＜と き 昭和45年12月19日＞

＜と ころ 附属図書館会議室＞

1. 第2種閲覧個室利用者の選考について

事務部長から次のとおり説明があり、了承された。

収容人員39名に対し申込者が28名であり、申し込み理由も適当であるので全員許可したい。したがって、前回の委員会で第1種閲覧個室が不足したため、第2種閲覧個室の利用を許可された文学部関教授については、明年3月31日まで引き続き利用を認めたい。

2. 改革検討委員会第1-2専門委員会委員の推せんについて

館長から次のとおり報告があった。

前回の委員会で了承を得た標記について、各部局から推せんをいただいたので、この旨12月19日の評議会に報告した。第1回の委員会は、きたる12月25日に開催予定であるが、この委員会の進行状況については、当図書館委員会にも随時報告し、ご協力を願いたいと考えている。

3. 教官指定図書について

標記について薬学部、医学部等からこれらの図書を学部置きたいとの希望が出され、同図書の意義と運用について種々審議が行われた結果、次のとおり了承された。

(1) 教官指定図書制度は、全学の利用に供することを目的とする本館および分館の開架図書閲覧室備え付け図書を、各専門分野の教官の指定により購入するために、本館の図書予算の一部を計上することにより設けられているもので、特定学部の学生のみを対象とするものではない。

(2) しかし、従来、運用上この種の図書も含まれていたと思われるので、自然系学部において当該学部における図書室の整備に伴い、この種の図書の移管を希望する向があれば、本館としても、これを考慮したい。

ただし、教官指定図書制度本来の性格にかんがみ、今後購入分については、このようなことはないようにしたい。

(3) なお、人文系学部においては、当該学部の図書予算の一部を本館に流用し、これにより主として当該学部学生の利用に供するための図書を購入しているが、これは学習図書室を本館に統合していることに基づくもので、(1)の原則外のことである。

4. そ の 他

館長から次のとおり報告があった。

昭和41年、本館が現在の新館に移転したとき、人文系4学部の蔵書については、

イ. 管理換して本館の書庫に入れること

ロ. 閲覧業務は本館が行なうこと

ハ. したがって入庫冊数に応じて職員を出すこと

の方針が了承された。現在は種々の事情により管理換は未済であり、職員も併任という変則的な形をとっているため、できれば、根本的な改善が望ましく、目下、本館と人文系4学部が話し合いを進めている。

第13回教養分館委員会

<と き 昭和45年12月16日>

<ところ 教 養 分 館 長 室>

1. 改革検討委員会の図書館専門委員会委員の選任について

分館長、事務主任から標記委員会についての経過説明があり、大畑甚一委員が選任された。

第1・2回図書館事務改善委員会

<と き 昭和46年1月6日(水), 25日(月)>

<ところ 附 属 図 書 館 会 議 室>

第1回

- はじめに、事務部長から本委員会設置にいたるまでの経過説明があった。
- 館長から本委員会設立の趣旨説明があり、館長の諮問機関であることが了承された。
- 本委員会の運営に関し、委員長、副委員長を選出した。

委員名はつぎのとおりである。

	部 局	官 職	氏 名
委員長	教 養 分 館	事務主任	宮 部 徹
副委員長	附属図書館整理掛	事 務 官	斎 藤 温 子
委 員	文 学 部	"	関 根 正 宏
"	教 育 学 部	掛 長	五 十 嵐 政 幸
"	法 学 部	事 務 官	山 本 幾 夫
"	経 済 学 部	"	高 橋 忠 明
"	理 学 部	"	柳 田 実 次
"	医 学 部	掛 長	島 田 政 次
"	医学部附属病院	"	遠 昭 二
"	歯 学 部	事 務 官	久 光 恵 美 子
"	薬 学 部	"	伊 藤 秀 治
"	工 学 部	掛 長	村 上 肇
"	農 学 部	事 務 官	新 岡 弘
"	獣 医 学 部	掛 長	船 木 敏 美
"	水 産 学 部	"	高 橋 裕
"	低温科学研究所	事 務 官	出 村 文 理
"	応用電気研究所	"	船 木 俊 男
"	触 媒 研 究 所	"	村 木 あ さ 子
"	結 核 研 究 所	"	山 本 将 子
"	附属図書館総務掛	掛 長	坂 地 哲
"	受入掛	事 務 官	山 口 国 雄
"	運用掛	"	坪 田 充 弘
"	参考掛	"	黒 田 泰 行

第2回

1. 今後の運営方針を協議、次のとおり決定した。

(イ) 業務について

当面、専門委員会に提出される図書館の改革に関するアンケート草稿を基に現状の分析を行なう。

(ロ) 運営について

- 委員会は委員の3分の2以上の出席を必要とする。
- 代理出席は認めない。

- iii 委員以外の出席については、委員会の承認を求めること。
- iv 委員会の活動状況を図書系職員に伝達し、協力を求めるため「ニュース」を配布する。

◆ 紀 行

ノースウェスタン大学と図書館

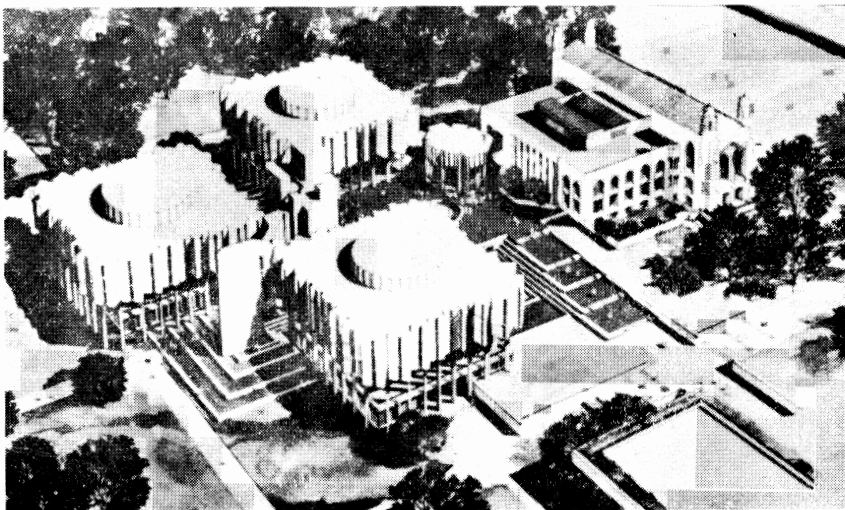
農学部農経ウエストコット・ 山 里 澄 江
ルイス ライブラリー

は じ め に

日本の大学図書館がその未来像、近代化、改革そして機械化という声の中で、現状から少しでも脱し理想的なものにしてゆかねばならぬと努力をしている。しかしながら図書館側のみが改革しようとしても Academic Community である大学全体が改革され真の目的である教育と研究の為に広い視野をもって進まぬ限り不可能なことである、国立大学の場合は一口に改革といっても法令を無視することが出来ないが、近き将来に現在に未来像としているものが実現する時何らかの役に立つことを願って改革を実際に試みたノースウェスタン大学と図書館についてのべたいと思う。ノースウェスタン大学には1968年から2年間おりその間に Asian Studies が始められるのに必要な文献収集、整理、情報サービスの指導をすると共に re-organization に参加、体験をしたことにより得るところのものは多くあった。1963年から1年数カ月米国議会図書館 (The Library of Congress) において研修又 Department of State (国務省) よりアメリカの大学図書館20数館視察する機会を与えられ、多くのライブラリアンと話し合い館の活動をみた時はほとんどの図書館が現在我々が理想としているもの又は近いものであった、其後5年経て再度おとずれた時は資料の増加、利用者の増加にともない情報サービスの高度化と共にコンピューターの導入と大学図書館が発展し続けているのをみたのである。

1) ノースウェスタン大学 (N.U.)

1851年に創設された N.U. はキャンパスを二カ所に有している。シカゴ市内には医・歯・法・経営学部、大学病院があり、北に約12マイルのところエヴァンストン市には文・経、理工



化 (Technological Institute), 音, 教育, スピーチ, ジャーナリズム各学部其他 14 の研究所, University Press, 合計 151 の建物が 169 エーカーのキャンパス内に存在している。この大学が 1969 年に大学始まって以来最も大きな re-organization をしたのである。その理由と目的は現代と未来に必要な研究と教育をすることにあるということで詳細にわたることは省くがその中に当然大学図書館が含まれていたのである。図書館についてのべる前に学生, 大学院生, 教授団 (Faculty に助手は含まず。助手は院生) 数をあげる。(但し 1969 年 9 月現在)

Evanston	Chicago
学部学生 6,768 人	3,909 人
大学院生 2,841 人	2,741 人

其他 Summer session, 外国人留学生を含めて合計 22,732 人 Faculty は 2,327 人である。大学院進学率は卒業生の 47% である。Re-Organization をしてまず行なったことは Faculty を増すと同時に給与の増額で (N.U. は全米最高額 Harvard, Calif. Inst. of Tech. Chicago, Stanford に次ぐ 8 位) ある, 2) カリキュラムの改革, 3) 宿舍の増築 (現在, 男子学生 65% が Univ. residence か Fraternities に, 23% がキャンパス外, 自宅からは 12%, 女子学生 51% が Univ. residence, 27% が Sororities, 学外 9% 自宅より 13% が通学) 学生増加にともない院生の為に 1,000 人分, 学部学生の為に 1,200 人分増築, 4) 奨学金増加, 5) 大学図書館に 50% の増額予算等主なものであるが機構改善と共に 1970 年に実施したものである。

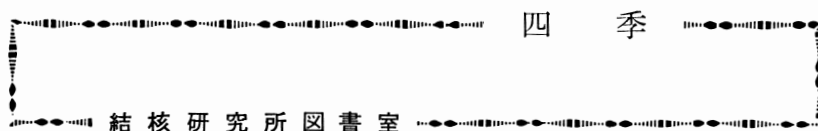
2) 改善後の大学図書館

大学事務局内に IBM-360-30 Computer が導入され経営管理業務の機械化が実現し, 図書館側には 2740-IBM Typewriter terminal, IBM-1031 Badge-Card reader と 1033 Printer を接続したものを装置した, 事務局本部にあるコンピューターには図書館資料のデーターがまず入れられ, インホームーションは館より Typewriter terminal によって受け又入れ加えられる。借出はやはり機械化され各階に備えられた Badge-Card reader と printer に各自が持っているプラスチック製 (必要事項がパンチカード式) の身分証明書と図書のポケットに入っているパンチカードを同時に挿入, 記録された後は出入口で記録カードを示すだけでよい, 中央の Circulation desk でも同じ方法で行なわれている。Over due notice も定期的にコンピューターから出され宛名までプリントされる。一口に機械化といってしまうと簡単なことであるが, 一部ここにのべたことを実際に行なうまでには, 長い準備期間があった。先ず長い間大学の歴史と共に活動してきた旧図書館の建物を機能的な設計に基づく建物とすること, 次は職員の組織を改める, 更に機械にデーターを入れる為の準備がある。これらをどのようにしていったかのべることは後の機会にまわすが, 建物は全大学の教職員, 学生, 館員の意見がとり入れられた上で計画, 設計され 4 年の歳月を費いやし 1970 年 1 月に完成, 同時に活動を開始したのである, 開架式でパンフレットと Non-book materials を除く 1,936,282 冊が配架された, 其他シカゴ・キャンパスには 60,007 冊あるが記録はエヴァンストンの本館に送られてくるのでインホームーションは容易に得ることが可能である。年間借出冊数はエヴァンストンのみで 538,611 冊で (1969 年統計) このような数を扱い, 更に参考業務 (Reference service) を十分に行なうにゆけるのはコンピューター利用と有能なライブラリアンによるものといえよう, ライブラリアンは 1970 年 6 月現在で 177 名 (本館のみ) 半数は博士, 修士号を持っている。図書は集中方式で教官研究室にあるものも全て定められた期限には返却又は Renew の手続がとられる。館内には 3,900 席が学生閲覧のため, Faculty のためには 200 席が用意され, そのうちキャレルが 752 席であり 1 人用 136 室, 2 人用 51 室, 全て予約制で期限も研究により申し込む際に決められる。

研究・論文の要旨が出されているのでキャレルの位置も各々の主題に近いところに定められ資料を利用するのに便利がよいように配慮されコピーを必要とする場合は各階に備えてあるゼロックスを使用することも出来る。内部の構造配置で特記すべきことは従来のもこととなり建物内部は円筒形で（同形のものが3カ所につながって在る）配架は中心に向って放射状となっている。キャレルは円の外側窓に向ってある。各々を Tower と称し五階と地下一階よりとなっている。エレベーターとエスカレーターを併用している。時間を有効に使うことにも配慮されていると思われる。

旧図書館との比較をしてはじめて改革面が明らかにされ更に整理技術をのべることにより詳細にふれることが出来るのであるがここでは省き機会がある時にまわすことにする。

分館は11館あるが統一された運営と集中方式がとられているので図書館の機能は十分にたされているのである。最後に図書館と Faculty, 学生は常に密接な関係で動いていることを、館長の言葉をもって結びたいと思う“ライブラリアンは Academic Community の構成メンバーであり、その専門を通して、学術研究、教育の目的を認識し個々が努力しなければならない、高度なサービスの要求を満すのに不可欠なものは Money & Talent である”。



北大結核研究所は、昭和17年に北方結核研究会として発足し、同20年8月その管下で医学部構内に現研究所の前身である財団法人北方結核研究所が設立された。のち、昭和25年4月、北方結核研究所は文部省に移管され、北海道大学結核研究所として新たな歩みが始められて今年で20年を迎えた。

研究部門は、始め細菌部門と予防部門から出発したが、昭和26年化学部門、同28年に病理部門、又同44年生化学部門が設置され、結核専門分野における研究機関として全国的にもユニークな存在として知られている。

昭和43年12月、医学部北研究棟に移転し、本研究所は4階以上を占めている。

図書室は4階南側に面し総面積99.6 m²を有する。

蔵書構成は勿論結核関係の資料が大部分をしめるが、その他に化学・生化学・生物物理・医学（特に呼吸器、胸部医学）関係の文献も多数を数える。

蔵書数は本年末現在で、洋書2,117冊、和書785冊、外国雑誌67種（うち寄贈・交換雑誌29種）、同じく和雑誌76種（うち寄贈・交換雑誌69種）であるが、旧図書室の約2倍の広さになったとはいえ、会議室として使用する事もあって、実際には書庫など狭隘で、又研究費の中より各部門で図書を購入するので単行本の大半が、各部門に分散されている。従って、“重複と欠落の防止”及び“図書専用化傾向の排除”〔注〕に方向付けるには、可成りの時間を要する現状である。

なお、書庫の一部に富士ゼロックス420型が置かれ、所内の自由な利用に開放されており、資料の効率的な利用の補助手段として大いに威力を発揮している。

又本研究所における研究成果は日本結核病学会その他の多くの学会において発表、あるいは、それぞれの専門雑誌に掲載されているが、昭和28年より紀要「結核の研究」（年刊、昭和

42年まで年2回発刊)を刊行しており、現在第30集迄に及んでいる。

[注] 今村成和：大学図書館改革への途：楡蔭 Vol. 4, Ex. ed. p. 12-13.

◆ 訂 正

Vol. 4 No. 6 の水産学部図書室の現状本文中、「…道庁から500万円の…」を「…道庁から1,500万円の…」に訂正します。



北海道大学附属図書館報 「楡蔭」 Vol. 5 No. 1 (通巻23号)

1971年2月27日発行 発行人 斉木一郎

発行所 北海道大学附属図書館 札幌市北8条西5丁目 電話代表 711-2111 (2966)

印刷所 文栄堂印刷所 札幌市北3条東7丁目 電話代表 231-5560